

当面の市政の運営について
令和7年伊賀市議会定例会令和8年9月定例会

9月定例会の開会にあたり、当面の市政の運営について、その一端を申し上げます。

去る7月28日に発生しました「令和8年熊本地震」におきまして犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表し、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。

伊賀市といたしましても、一日も早い復旧を願い、被災者支援のため給水支援に3名の職員を派遣したほか、9月4日から避難所運営支援等のために2名の職員を派遣いたします。また、市民の皆様からお寄せいただいた40万円を超える義援金を被災地へお届けいたします。

熊本地震は真夏の災害への備えの重要性を改めて突きつけました。近年、猛暑日の増加等、厳しい暑さが増す中、学校施設、特に学校体育館は体育や学校行事、部活動に利用されるほか、災害時には避難所の役割も担っており、避難者の生命と健康を守るため熱中症対策をはじめとした環境整備が急務です。

伊賀市では、学校体育館の空調整備がまったく手つかずだったことを深刻にとらえ、すべての小中学校体育館に空調設備を前倒しして整備する決断をしました。

令和9年度から令和11年度までの3年間で整備を終える計画ですが、令和9年度はまず5校（緑ヶ丘中学校、崇広中学校、城東中学校、（仮称）霊山中学校、青山中学校）についてスピード感をもって整備し、残る22校は、年度ごとに整備手法・財源等を検証しながら着実に進めてまいります。

次に、「（仮称）大山田安定型産業廃棄物最終処分場」についてです。

7月28日、伊賀市水道水源保護審議会から本事業の答申を受け取りました。大山田地域や服部川流域をはじめ多くの市民の皆様のご心配やご意見を真摯に受け止め慎重に検討した結果、伊賀市水道水源保護条例に基づき8月26日付で当該産業廃棄物最終処分場の設置を禁止する「規制対象事業場」に認定しました。これは、将来にわたり「安全な水」を守るための極めて重要な判断です。

8月26日の住民説明会には、約200名の方にご参加いただき、地域を想う皆様の熱い想いを直接伺うことができました。今後も市民の命と健康、安心して暮らせる地域を守り抜くために、強い使命感を持って、全庁をあげて対応してまいります。

それでは、総合計画の各分野に沿って、主な進捗状況及び今後の取組みを申し上げます。

はじめに、「いのちをまもる」についてです。

防災・危機について

災害時に市民の生命と財産を守るため、行政の「公助」に加え、民間の皆様の専門技術や資源をご支援いただくため、災害時応援協定の締結を進めています。7月には日本ムービングハウス協会と「災害時における応急仮設住宅（移動式木造住宅）の建設に関する協定」、8月にはヒルホテルサンピア伊賀を運営する株式会社伊賀と「災害時における宿泊施設の提供に関する協定」「災害時における帰宅困難者の受入れ等の協力に関する協定」、三重弁護士会と「災害時における被災者生活復興支援に係る協定」をそれぞれ締結しました。

今後も多様な分野の企業や団体の皆様との連携を進め地域防災力の更なる向上に取り組めます。

次に、「くらしをささえる」についてです。

スポーツについて

阿山第2運動公園グラウンドの人工芝化については、スポーツ施設再編・整備計画の中間見直しでスポーツ推進審議会の審議を経て整備の優先度についてご了承を得ました。長年にわたるスポーツ団体や市民の皆様の強いご要望に応え、スポーツ振興と交流人口拡大による地域活性化につながる重要な投資と位置づけて整備を前に進めてまいりたいと考えています。

廃棄物について

ごみ処理の広域化については、6月2日の市町村長による検討協議会を受け、名張市・南山城村と連携し事業方式の実現可能性を調査しており、秋頃に結果を持ち寄り広域化に向けた事業方式等についての判断を早急に行う予定です。

公共交通について

島ヶ原地域の行政バスは、4月1日から、地域まちづくり協議会が運行する「乗合型タクシー」に変わりました。4月から7月の利用実績は、目標の1日6人を上回る9.4人と、多くの方にご利用いただいています。一方、利用者減少が続く上野市駅行き定時バスは、9月1日から一部ダイヤを変更しました。これからも、より多くの方にご利用いただけるよう周知に努めてまいります。

さらに、いがまち、阿山、大山田の各地域で公共交通を市民の皆様と共に考えるワークショップを開催し、これを契機に各地域でプロジェクトチームを立ち上げ、令和9年度から行政バスのリ・デザインを進めてまいります。

また、JR関西本線の活性化には広域連携が鍵となります。8月6日公表の輸送密度は、亀山・加茂間が前年度の978人から1,065人へと増加させることができました。このことは沿線自治体の連携のみならず市民の皆様の利用促進に向けた運動の成果と受け止めています。7月1日に開催した関西本線木津亀山間活性化同盟会総会では、令和8年度から奈良市にも新たにご加盟いただきました。今後も三重県、京都府、関係自治体、観光分野と連携を図ってまいります。

次に、「ひとをはぐくむ」についてです。

こどもについて

ジェンダー平等の視点を含む保護者の家事負担軽減、子育て世帯への経済的支援、伊賀米の活用による地産地消の推進、子どもの食育推進等のため、市内の公立・私立すべての保育所・認定こども園等で、令和8年10月から米飯の無償提供を開始します。

文化・芸術について

新しい芭蕉翁記念館の整備に向け、8月5日に美術博物館建設準備委員会から基本計画の答申をいただきました。答申の理念を尊重しつつ、持続可能な運営ができるよう真に必要な機能・規模の検証を進めます。私は旧上野図書館の既存建物の有効活用が望ましいと考えていますが、候補地や整備方法の妥当性をより明確にするため、比較検証と実現性の調査を行い、年内には整備方針としてまとめる予定です。

住民自治・市民活動について

8月31日に伊賀市住民自治のあり方検討委員会から、これまでの住民自治の取り組みの検証と今後のめざす姿についての答申をいただきました。持続可能な住民自治の実現に向け庁内検討を進め、地域に寄り添った支援方針を定める予定です。また、各住民自治協議会への地域包括交付金については、令和9年度からの増額の検討を指示しました。私自身の数多くの地域への訪問を通じてお聞かせいただいた切実な声も生かしながら、地域支援の充実を図ってまいります。

次に、「にぎわいをつくる」についてです。

都市拠点について

旧上野ふれあいプラザ跡地の活用については、跡地活用デザイン会議で建物の現状や将来コストを勘案し、解体が望ましいとの審議結果が示されています。この検討経過を受け、早期解体に向けた検討を進めるとともに、市街地活性化は待ったなしという強い危機感をもって跡地活用に取り組みます。

商工・労働について

I G A ローカル・スタートアップ支援事業「SHINOBI-Z IGA」が本格始動しました。8月7日のキックオフイベントには、起業をめざす方から大企業まで約70人に参加いただき、地域資源が豊かな伊賀市にとって、市内産業の新たな連携や事業創出の可能性を強く感じたところです。10月には東京・渋谷でマッチングイベントを開催し、市内企業の新たなビジネスチャンスの創出に挑戦します。起業家育成と企業競争力の強化を促し、産業活性化とイノベーションの推進を図ってまいります。

農業・林業について

伊賀市夢のある農業振興計画の策定では、策定委員会やタウンミーティングで生産者、消費者、地域住民等、多彩な立場からのご意見をいただきました。10月から11月にかけて、パブリックコメントを実施し、令和8年12月の計画完成をめざします。

また、次世代の農業者育成のため、7月に募集した地域おこし協力隊員が10月から活動を開始します。新たな担い手が地域に根付き、農業と農村に新しい風を吹き込んでくれるものと大いに期待しています。

今後は、「夢のある農業」を実現するために、人づくりが重要であることから「(仮称)伊賀市農業アカデミー」の検討を進めてまいります。

最後に、「公共施設マネジメント」についてです。

現在休館中のあやま文化センター及び阿山ふるさとの森公園の利活用については、8月に有識者と地域住民で構成する検討市民会議を発足し、今後の進め方について共通認識を図りました。今後も市民参加で、最適な活用方法を検討します。

大山田地域の公共施設複合化整備については、用地取得の目途が立ったことから、この9月定例会議に大山田保健センターの改修及び旧大山田支所庁舎

解体に係る設計業務委託料等の補正予算案を提出しています。ご承認いただければ地域や関係団体のご意見を伺いながら施設の詳細を協議してまいります。

以上、当面の市政の運営における主な取組みの進捗状況を申し上げます。

これからも市民の皆様との対話と地域や現場に出向くことを重視し、市民一人ひとりが安心して暮らせる環境づくり、子どもたちの未来を見据えた教育の充実、地域経済の活性化等の諸課題に引き続き注力してまいります。「まち」と「むら」が共に輝き、すべての市民が誇りに思える伊賀市の実現に向けて全力を尽くしてまいりますので議員の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。